

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成25年12月19日 午前10時 7分
- 2 閉 会 平成25年12月19日 午前11時28分
- 3 場 所 総社市役所保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長	林 直 人
委員長職務代理者	米 谷 正 造
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	下 山 洋 子
委 員	三 宅 眞砂子
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

- 5 会議に出席した者

教育次長	松 尾 一 夫
参事兼庶務課長	三 村 和 久
学校教育課長	東 長 典
生涯学習課長	佐 近 昇
文化課長	谷 山 雅 彦
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

山 中 榮 輔	下 山 洋 子
---------	---------

- 7 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時7分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、下山委員、山中委員の2名をお願いします。

この教育委員会には、議決案件が上程されておられませんので、まず教育長の報告からお願いします。

山中教育長 11月26日の教育委員会以降の教育委員会事務局の活動について報告いたします。

まず一つは、「だれもが行きたくなる学校づくり」の研修が、11月29日に東中でありました。この時に、三重県の市町村の指導主事の視察ということで、20人弱が来られて、最後の討論会も一部参加されるなど、かなり熱心でした。

それから、二点目は英語特区で、オープンキンダーガーデンとオープンスクールを山田幼稚園、維新幼稚園、維新小学校、それから昭和小学校の4カ所で、11月の末から今までやっています。あと、来年の2月までに昭和中も含めて、中学校は1回ですけど、他の学校、幼稚園は2回ないし3回ずつやる予定です。1月10日が山田幼稚園、14日が維新小学校、28日は維新幼稚園と、そういう順番で、最後は2月18日で、昭和中学校と維新小学校になります。

それから、12月2日開会の議会が昨日終わりました。議会の詳細な内容は後で教育次長から報告してもらいますけれども、今回は教育委員会関連は3件ぐらいで、比較的少なかったんですが、今度の3月議会では学校関連がたくさん出るのではないかなと思っております。

それから、12月16日に文化財保護審議会がございまして、ここでは美術館をどうするかということで、かなり活発な議論がありました。やるからにはそろそろ事前準備をやらなといけないんじゃないか。具体的には、それなりの権威のある方に集まっていたいて、どういうものを作るかというのを予備審議というか、予備的な検討を始めたかどうか。お金がないのであれば手弁当でいいという方もいらっしやいました。この文化財保護審議会の議論の中の6割ぐらい、約1時間がこの美術館の議論でありまして、非常に関心が強かったということです。

以上です

松尾教育次長 12月定例市議会会の教育関係の一般質問の概要について補足説明した。

林委員長 ただいまの教育長報告等についてご質問等はありませんか。

(なし)

林委員長 次に、報告事項等に移ります。

まず、「総社市立学校教職員の褒賞について」事務局から説明をお願いします。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

(なし)

林委員長 次に、「就学指定学校変更許可基準等について」事務局から説明をお願いします。

東学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご質問等はありませんか。

米谷委員 私はちょっと素人でわからないんですけど、どういう意味で「旧昭和町」という表記を使われているんですか。

東学校教育課長 昭和中学校区としても同じことにはなるのですが、細かくいくと、「維新小学校区及び昭和小学校区」というふうに長くなってしまって、「旧昭和町」とするほうが端的に一言でぱっと表せられるということで、そういう言い回しを使っております。

林委員長 改めて考えてみれば、これを見るのは若い親たちですよ。若い人は、昭和町が合併したのは昭和47年ですから、おそらく知らないんじゃないかという感じがします。

山中教育長 長くなるけど、小学校区を二つ並べたらどうですか。

東学校教育課長 はい、そのように表記します。

林委員長 これは、学校管理規則などに出ているんですか。

東学校教育課長 総社市のホームページで公開はしているんですけど、学校管理規則にこれ自体が出ているものではないです。平成20年度までは学校教育課の担当者レベルの内規だったんですけども、きちんとオープンにして21年度から部活動を理由にした就学変更とか、地理的な事情で距離的に近かったら、学区にこだわらずに隣のほうへ行ってもいいという規程を、あの時も通学区域の設定審議会を立ち上げて答申をいただきましたので、それを受けて20年度に改訂し、21年度から適用するというので、その時点で公開し、ホームページにも掲載して、どなたでもオープンで見ただけの形をとっております。

下山委員 小学校では、6年生のこの時期に中学に向けてということで配っていました。

東学校教育課長 就学通知にも、すべて添付してお送りしています。小学校1年生に上がる時と中学校1年生に上がる時には、関係の方にも必ず配付しております。

林委員長 他に何かありませんか。

次に、「全国学力学習状況調査結果の公表について」事務局から説明をお願いします。

東学校教育課長 【事務局説明】

林委員長 基本的には学校名の公表はしないでいくということですね。

この説明に対するご質問等はありませんか。

米谷委員 学力はやはり結果なので、要はどういう過程で、どういうところに原因があっただけでこういう結果が出てくるというのを一緒にして考えないと意味がないと思います。そのための方策とか資源の投入の仕方はそこから出てくるので、やはりそのあたりをしっかりと、それも同時に、これは学校単位でできることなので、そこで保護者の方とか先生方と一緒に協議しながら話を進めていくのが根本的な問題の解決に繋がるのかなあというふうに思います。

下山委員 同じようなことになると思うんですけど、市の方針については賛成しています。私も現場にいた時に、やはりこういう資料については6年生保護者だけじゃなくて、やはり学校だより等で全校に向けてということが必要だと感じていました。兄弟がいたり、5年生は6年生に向けての心構えも要るだろうし、全校の小さい子に向けては生活状況調査、やはり地域柄がありますから、それを学校としてどういうふうに頑張っていきたい、挨拶であり早寝早起きであり、そういうことを伝える必要があります。学校で頑張っているんだから、保護者の協力もお願いしますということがあります。家庭での勉強もしっかりしないといけないけど、基本は家庭での生活態度だろうと思うので、そこら辺は親によろしく願いますということで、協力をしていただかないといけないと思っています。

三宅委員 学校、幼稚園よりもっと前の段階で、家庭での子育ての技術が非常に低下しているんですよね。家庭の方に、「こうしてください」と言ってもなかなかできないような状況のところが増えてきているので、その前の段階での子育ての支援とかという部分にも目を向けていく必要があるのかなあとということで、教育委員会だけじゃなくて、こども課とかとの連携をとっていく必要を本当に感じますね。

林委員長 それでは、そういう方向でということで、よろしくお願いします。

次に、「いきいき総社」スポーツプランについて」事務局から説明をお願いします。

佐近生涯学習課長 【事務局説明】

米谷委員 実は、私はこの審議委員で推進する立場だったので、少しお話をさせていただきますと、今回大幅な変更はなくて、前回スポーツ振興基本計画の「振興」という言葉があった時も6年目に見直しをしているんですが、要は今まで子どもの体力はうたわれてなかったんですけど、子どもの体力をすごく言われたのでトップに持ってきたというところで、前回の振興基本計画の時には見直しがかかりました。今回の基本法から基本計画なんですけど、基本計画についても大幅な変更はないんですけど、前は3つの柱だったのが7つの柱に変わって、前半3つは地域社会の中のスポーツ振興、生涯スポーツのことですね。後半四つは、トップアスリートとか全般に関してのことだったのでちょっと細分化されたかなというところで、やはりトップは子どもについてのことが書かれていますので、大幅な変更はなくて、スポーツ基本法ができたことで、スポーツする権利というものが非常に認められたという背景がありますので、そのあたりが細かくされた要因だろうと。この後、スポーツ省ができるかどうかちょっとわかりませんが、別に総社市は国のものをそのままやる必要はないので実情に合ったことをやればよいと思いますし、おそらくこれが作られたのは平成19年で、1回目の国の見直しがかかった後だと思しますので、そういうことも含めてここでは委員の皆さん方でいろいろ議論されたと思います。ですから、総社市の現状はどう変わったかということをもっと念頭に入れることと、もう一つは34ページに目標と評価が書かれていますので、これに対する検証はしておいたほうがいいのかと思います。要はどれだけ施策をして、その効果がどれくらい上がったかというところは検証しておいて、その検証をもとに5

年前の総社市と現在との違いを合わせて、じゃあ後々5年はどうしましょうかという方策を立てられるのが基本的なやり方かなというふうに思います。

山中教育長 これはアンケート調査も結構きちっとやられているんですね。だから、早寝早起き朝ごはんじゃないですけど、そういうところとも絡まってきますので、タイミング的にちょうどいい。学力と両方マッチしますので、アンケートぐらいはもう一回調べてもいいんじゃないかなと思います。

三宅委員 医者として見ていて、スポーツを一生懸命されているのはいいんですけど、それでスポーツ障害を起こす子どもたちが結構いるんですね。指導者の方がきちんと指導法なりを習熟して子どもたちに指導しているのかというところをちょっと疑問に思うことと、それからスポーツ少年団等で熱中症に対する対策なども、結構医療サイドから見るとどうかなと。昔と違って今はすごい夏が猛暑で長いですから、昔の感覚でお水は余り飲むとか、いまだにそういうところもあるし、体調が悪いのにテントの外に立って見とけとか、そういうふうな昔の指導をされる方も中にはいらっしゃるんで、子どもたちの健全なスポーツということからすると、新しい理論に基づいた指導者の研修というのが必要になるのかなと思います。

それから中学校の部活でも、結構使い過ぎ症候群とかであそこが痛いここが痛い、きっちりストレッチとかをやりながらであれば、余り障害も起こさずに済むとか、それから痛みは危険のサインですので、痛みは我慢しないで、即医療機関に相談してというふうな感じでやっていただくと。結構身体を壊している子どもたちが多くいて、そのあたりを今後の参考にさせていただけたらと思います。

下山委員 二点お伺いしたいんですが、まず19ページのドーピングについては、前の計画では「ドーピング防止は重要」と出ていましたが、この19ページは、「ドーピングの検査」、「ドーピングの防止に関する」というふうに検査、防止の順に書いています。ドーピングについては、やはり検査というよりは防止の重要性が先に来るから、防止が上にいくのではないかなと思ったところが一つありました。

それから、15ページの第7条に「運動能力テスト」ということが下にあって、運動能力はスポーツに関わることで、それから改正後に「体力テスト」があって、体力は健康に関わるんですけど、上の改正後のほうに「運動能力テスト」が消えてしまっているのはなぜかなと思いましたので、その二点について教えてください。

佐近生涯学習課長 まず、ドーピングの件ですが、今回この新しい法律の中で出てきておりますが、国の施策ということで書かれておりましたので、余り研究しておりません。

それから、先ほどの「運動能力テスト」が「体力テスト」ということについては、昨今の呼び方に変えたものじゃないかなと思います。これはちょっと調べておりませんが、勝手なこちらの思いですけど、そういうふうなことで思っております。

小鍛冶委員 総合型地域スポーツクラブに、私の息子もお世話になっていまして、清音のふれあい広場のいきいきわんぱくクラブで非常にいい体験をさせてもらいまして、こういうの

がいろんなところにあればいいなと思ってこれを読ませていただいたんですけど、目標としては中学校区に一つの団体というふうに書かれているんですけど、10年経って、そういう計画が今後あるのかなのか教えていただければと思います。

佐近生涯学習課長 総合型地域スポーツクラブについては、現在清音に一つあるだけですが、市としてはこちらへ補助金を出しておりまして、全市的に頑張ってもらいたいというふうなスタンスであるのかなと思っております。現在の動きとしましては、直接耳にした話ではないんですけど、昭和地区でt o t oの補助金をもらいながらそのようなことをやっていこうというふうな動きがあるということを今聞いておりまして、それについてはまた今後こちらからも調べていきたいなというふうなことを思っております。

小鍛治委員 小学校へ入る前の幼稚園の子どもたちが本当にいろんな遊びを通じてコミュニケーションがとれて、そしてルールも覚えていくというのは、教育とすごく密接な繋がりになるんじゃないかなあと、すごくいい活動だなあと私もお手伝いをさせていただいているんです。ただ、清音にしかないというのが非常に寂しい話で、総社小学校とか総社中央小学校など人数が多いところでそういう活動があれば、もっと参加してもらえないかなあというふうに思います。今清音でやっているのも、清音幼稚園がほとんどで、あとは常盤幼稚園、井尻野幼稚園が少し、保育園の人が数人ということで、もっとこういう活動を広げていくと、体力とか運動神経というところで小学校、中学校で活躍できるんじゃないかなあというふうに思います。

林委員長 それでは、委員の意見をまとめますと、策定から5年経過しているので、実態のアンケート調査をしてほしいと思います。それから、中学校の部活も含め、何よりも指導者の資質向上という視点も重要視しないといけない。それから、総合型地域スポーツクラブの充実、拡充にも何か手を打っておいたほうがいいかなあというふうに思います。

私も、やはり評価という部分について言えば、34ページのそういった形の評価というのは必要かなあと思いますし、それから38ページからも、総社市のスポーツ振興方策答申というのがありまして、そこに非常に簡潔にこういうふうにしたほうがいいのかというふうに書かれています。そういう視点での見直しというものも、読んでみて必要ではないかなあと思います。その一番目に総合型スポーツクラブの創設・支援ということが書いてありますので、改めて見てみると、いい答申だなあと。その辺で、余り仰々しくなると大変ですので、できることから充実を図っていただきたいと思います。子どもたちを見ていると、割といろんな活動があって、それを一生懸命やってそれなりに成果も上がっているのかなあと思います。

米谷委員 先ほど三宅先生もおっしゃったように、「体力、体力」と言いながらやり過ぎると、スポーツ障害が出てきたりするるので、特にそのあたりも柔らかくいいスポーツというか、日ごろから身体を動かす習慣をつけようということで、逆に先ほどの指導者の資質向上のためにスポーツクラブもそういう機能を果たしていくと。競技を目指すのもそうなんですけど、時期というものもありますし。そのあたりを総合的に捉えていくという上で、クラブという

器を大きくしていくと、牽制もできますし、小さい集団になるとどうしても突っ走っちゃうので、そういう外からの風が入れるような組織という意味で、スポーツクラブで子どもたちが楽しみながらというような器作りをしていくというのが、地域の方々もたくさん関わればお金もそうかからないという、そういう実践が現在総社市内では清音で行われているということなので、そういう輪を広げられればいいのかなというふうに個人的には思っています。

佐近生涯学習課長 いろいろご意見ありがとうございました。私は、この計画はかなり先取りをしているといえますか、スポーツ基本法を先に踏まえて作られているなあということが、よく読んでみてわかりました。特に、11ページの「計画のめざすもの」というところですが、そのあたりの文章は、まさしく新しいスポーツ基本法の理念とほとんど一致するような内容かなということで思っておりまして、そういった意味では、今回余り改正する必要はないのかなというふうなことを思ってきたんですけど、今日いろいろ意見をいただきましたので、実際今の実態なども調べまして、そういったところでまた見直すべき点があれば見直していきたいと思ったところです。それから今、三宅委員からもありましたが、これも法的に、第14条のところ「スポーツ事故の防止等」ということで、かなり深くスポーツ指導者のけがとか障がいとかの方針のことが書かれていますので、そういったことも踏まえていく必要があるのかなと思っておりますが、ただ、この計画そのものが、本当に網羅的に書いておりますので、先ほどの話でもありましたように、三つのパターンで、生涯スポーツというふうなこととか、健やかなスポーツの関わりとか、各年代に応じてするスポーツとか、それから競技のスポーツとかというようなことで分けて書いておりますので、その辺でどういったスポーツで取り組むかということはそれぞれ違ってくると思いますが、特に競技のところではそういう指導者の体制というのが必要になってくるのかなというふうに思いました。いろいろ参考にさせていただきます。ありがとうございました。

林委員長 よろしくお願ひします。

次に、「非常勤特別職の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

佐近生涯学習課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

(なし)

林委員長 次に、「一丁ぐろ古墳群について」事務局から説明をお願いします。

谷山文化課長 【事務局説明】

林委員長 ただいまの事務局の説明に対するご質問等はありませんか。

小鍛治委員 人が段々増えてくると思うんですが、防犯対策は何か考えているんですか。

谷山文化課長 埋蔵文化財だけではなくて、文化財の管理というものは、基本的に所有者ということになっておりますので、建造物を持っておられる方、仏像を持っておられる方、それからこうした遺跡を持っておられる方、これはすべて個人の所有ということになっておりますので、それを守っていただくと。市の指定になっているものに関しては、市がそれに対

して補助をするというのが基本的な考え方であります。それでは、盗掘があったらどうなるのかと言いますと、これは完全な犯罪行為でありますので逮捕されるということになります。総社市には、古墳だけでも2,000基近くありますので、これに関して教育委員会が何かするということはできませんので、基本的には所有者の管理ということになろうかと思ひます。

それで、1号墳というのは特に重要な古墳ですので、調査という話もありますが、調査をするには、それなりの理由や準備等があればできるわけですけれども、単に盗られることを念頭に先に調査をするということではできませんので、そうすると他の古墳もすべてそういうことになりますので、基本的には所有者の管理、それに対して市がどれだけ補助できるかということになろうかと思ひます。よろしくお願ひします。

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

三宅委員 総社地区小児科医の会の岡山県医師会会長賞の受賞について報告した。

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

(なし)

林委員長 では、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、1月16日(木)午後1時30分から開催いたしますので、ご参集願ひします。

この際、2月の教育委員会の日程について事務局から提案願ひします。

(2月の教育委員会について日程調整)

林委員長 では、2月の教育委員会は、2月21日(金)午前10時から開催いたします。

では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時28分